外来腫瘍化学療法診療料１ に関するお知らせ

当院では、患者様が安心して安全に外来でがん化学療法(抗がん剤治療)を受けられるよう、以下の通り体制を整えております。
これに伴い、外来で腫瘍化学療法を実施した際に「外来腫瘍化学療法診療料 1」を算定させていただきます。

【当院の外来化学療法体制】

1. 緊急連絡体制

専任の医療従事者（医師・看護師・薬剤師のいずれか）が常時院内に配置され、本診療料を算定されている患者様からの電話等による緊急のご相談に**対応できる体制**を整備しています。

2. 緊急時の受入・入院体制の確保

患者様の体調急変時など、緊急時に**連携する医療機関へスムーズに入院できる体制**を確保しています。

主な連携・受入医療機関：　【 済生会川内病院 】【 出水総合医療センター 】

3. レジメン（治療計画）の妥当性評価と適正管理

実施される化学療法のレジメン(使用する薬剤の量や投与スケジュール等の治療計画書)は、医学的妥当性を厳格に評価・承認する専門の委員会(レジメン委員会)を設置・定期開催し、安全性を担保しています。